

株式会社 ウィル 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和6年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年7月～ 法に基づく諸制度の調査する。
- 令和3年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。

目標2：職場復帰後の継続勤務等について、社内理解を深める。

<対策>

- 令和3年7月～ 相談窓口担当者を選定する。
- 令和3年7月～ 窓口担当者の研修、窓口の設置をする。

目標3：働き方の見直しに質する多様な労働条件を整備する。

<対策>

- 令和3年7月～ 時間外労働時間、有給休暇取得実績等の把握。
- 令和3年7月～ 時間外労働削減および有給休暇取得率UPのための対策会議を実施する。